

會計				○	(才)
(天)	(天)	✓ (カ)	(7) 上(カ)	○	○

令和6年分

(年 月 日開催分)

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館503号室

3 代 表 者 の 氏 名 河西 宏一

4 会計責任者の氏名 田邊 清二

事務担当者の氏名 海野 奈保子

(電話) 03-3508-7630

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政 党 の 支 部	☒ その他の政治団体
☐ 政 治 資 金 団 体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

☒ 2以上の都道府県の区域等
 ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

☒ 有
☐ 無

公職の種類 衆議院議員(現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名

河西 宏一

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の 氏 名

河西 宏一

公職の種類 衆議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する
特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

100970

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額						4	1	4	5	6	1	1
	(前 年 からの繰越額)						1	4	5	5	7	5
	(本 年 の 収 入 額)					4	0	0	0	0	3	6
支 出 総 額						2	9	2	6	9	2	6
翌 年 へ の 繰 越 額						1	2	1	8	6	8	5

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費												
金 額												0
員 数												0 [^]

(2) 寄 附												
ア 寄附(イを除く。)の区分		金 額								備 考		
	(ア) 個 人 からの寄附				4	0	0	0	0	0	0	
	(うち特定寄附)									0		
	(イ) 法人その他の団体からの寄附									0		
	(ウ) 政治団体からの寄附									0		
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)					4	0	0	0	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)										0		
イ 政党匿名寄附										0		
合 計 (ア + イ)					4	0	0	0	0	0	0	

(その6)

(6) その他の収入

[illegible]

(その7)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		1.個人	
行番号	寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金 額						年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備考		
		十億	百万	千	円								
1	河西宏一			5	0	0	0	0	0	R6/2/29	東京都北区滝野川6-21-1-1701	衆議院議員	
2	河西宏一			5	0	0	0	0	0	R6/4/30	東京都北区滝野川6-21-1-1701	衆議院議員	
3	河西宏一			1	0	0	0	0	0	R6/5/2	東京都北区滝野川6-21-1-1701	衆議院議員	
4	河西宏一			5	0	0	0	0	0	R6/8/9	東京都北区滝野川6-21-1-1701	衆議院議員	
5	河西宏一			1	0	0	0	0	0	R6/11/8	東京都北区滝野川6-21-1-1701	衆議院議員	
6	河西宏一			5	0	0	0	0	0	R6/11/19	東京都北区滝野川6-21-1-1701	衆議院議員	
											</		

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額							備 考
	十億	百万	千	円				
1 経 常 経 費							0	
(1) 人 件 費							0	
(2) 光 熱 水 費							0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			5	7	6	5	7	8
(4) 事 務 所 費		1	4	1	2	9	7	3
小 計		1	9	8	9	5	5	1
2 政 治 活 動 費								
(1) 組 織 活 動 費			2	0	8	6	2	0
(2) 選 挙 関 係 費							0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費							0	
ア 機関紙誌の発行事業費							0	
イ 宣 伝 事 業 費							0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費							0	
エ その他の事業費							0	
(4) 調 査 研 究 費			7	2	8	7	5	5
(5) 寄 附 ・ 交 付 金							0	
(6) そ の 他 の 経 費							0	
小 計			9	3	7	3	7	5
合 計		2	9	2	6	9	2	6

(その14)

[illegible]

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 3.備品・消耗品費				
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所 の所在地）	備考	
16	パフォーマンスチャージ料金等					1	7	0	2	4	R6/9/20	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
17	文具等					1	2	8	3	8	R6/10/17	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
18	パフォーマンスチャージ料金等					1	3	1	1	4	R6/10/17	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
19	文具等					1	7	0	6	3	R6/11/13	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
20	パフォーマンスチャージ料金等					5	3	4	5	5	R6/11/13	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
21	文具等					1	2	8	9	9	R6/12/18	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
				</										

(その14)

	(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳										項目別区分 4.事務所費						
行番号	支出の目的	金 額										年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考		
1	コピー機リース代			十億			百万		6	4	2	4	0	R6/1/4	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
2	コピー機リース代								6	4	2	4	0	R6/2/5	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
3	コピー機リース代								6	4	2	4	0	R6/3/4	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号	
4	1							4	6	2	0	0	0	R6/4/3	Sansan株式会社	東京都渋谷区神宮前5-52-2 青山オーバルビル13F	
5	コピー機リース代								6	4	2	4	0	R6/4/4	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号	
6	コピー機リース代								6	4	2	4	0	R6/5/7	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号	
7	コピー機リース代								6	4	2	4	0	R6/6/4	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号	
8	コピー機リース代								6	4	2	4	0	R6/7/4	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号	
9	コピー機リース代								6	4	2	4	0	R6/8/5	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号	
10	コピー機リース代								6	4	2	4	0	R6/9/4	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号	
11	コピー機リース代								6	4	2	4	0	R6/10/4	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号	
12	コピー機リース代								6	4	2	4	0	R6/11/5	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号	
13	コピー機リース代								5	3	9	0	0	R6/12/4	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号	
14	監査報酬代							1	1	4	0	0	0	R6/12/2	政治資金登録監査人 亀重恵美子	神奈川県相模原市南区相模大野3-11-5 カジヤ第2ビル 7階	
	この頁の小計						1	3	3	6	5	4	0				
	その他の支出								7	6	4	3	3				
	合 計						1	4	1	2	9	7	3				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分				1.組織活動費		(組織対策費)	
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考				
1	供花代				2	2	0	0	0	R6/7/5	株式会社為永	長崎県大村市片町92番地		
2	供花代				2	2	0	0	0	R6/7/9	株式会社イマデヤ	徳島県徳島市両国本町2丁目12-1		
3	会費				2	0	0	0	0	R6/9/20	公益社団法人日本獣医師会	東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル西館 23階		
4	参加費				1	5	0	0	0	R6/10/9	一般社団法人新宿韓国商人連合会	東京都新宿区大久保2-1-3		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分					7.調査研究費		(資料費)	
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務 所の所在地）	備考			
		十億	百万	千	円								
1	日本経済新聞電子版購読料			25	667	R6/2/2	株式会社日本経済新聞社	東京都千代田区大手町1-3-7					
2	日本経済新聞電子版購読料			25	667	R6/8/5	株式会社日本経済新聞社	東京都千代田区大手町1-3-7					
</													

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分				7.調査研究費		(会議費)	
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所 の所在地）	備考				
1		十億	百万	千	円												

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 7.調査研究費 (講習代)									
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考				
1	受講料教材費					2	8	8	0	8	0	R6/11/7	株式会社リンクアカデミー	東京都中央区銀座4丁目12-15 歌舞伎座タワー15F	
2	受講料					2	4	5	0	5	3	R6/11/23	株式会社リンクアカデミー	東京都中央区銀座4丁目12-15 歌舞伎座タワー15F	
3	Duolingo(外国語学習)					2	2		8	0	0	R6/11/30	Apple Inc.	1	

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年1月29日

政治団体の名称 河西宏一事務所

会計責任者の氏名 田邊 清二

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その14 4.事務所費	*1	Sansanスキャナーリース代、コーポレートプランサービス費用等
その15 7.調査研究費 (講習代)	*1	One Apple Park Way CUPERTINO, CA 95014 USA

政治資金監査報告書

令和7年1月29日

河西宏一事務所
代表者 河西 宏一 殿

登録政治資金監査人
登録番号
研修修了年月日

亀重 克美子
第1209号
平成21年4月22日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、河西宏一事務所の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は聴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することである。
- (4) この政治資金監査は、河西宏一事務所の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

なお、明細書を必要とする支出はなく、明細書は存在しなかった。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

河西宏一事務所と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、河西宏一事務所と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上